

さいたま市西区選挙管理委員会告示第26号

令和7年7月20日執行の参議院埼玉県選出議員選挙における公職選挙法第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を次のとおり設置した。

令和7年7月2日

さいたま市西区選挙管理委員会

委員長 見村吉一

別紙「ポスター掲示場設置場所一覧表」のとおり

【告示期間】

令和7年7月2日から

令和7年7月20日まで